

売主様・不動産業者様

住宅状況調査のご説明

この度は依頼者（買主）様の住宅状況調査のご利用に関するご協力誠にありがとうございます。住宅状況調査に関するご説明をさせていただきます

●住宅状況調査とは

住宅状況調査は既存住宅状況調査技術者資格を持った建築士が、第三者的な立場から専門家の見地で住宅の劣化状況等を調査し、依頼者に結果を報告するという業務です。依頼者（買主）様はその報告をもとに、購入時のコストを検討したり、購入の判断材料の一つとしたり、入居後の修繕やリフォームの参考にされたりします。

本調査はあくまで建物の状態についての調査です。建物の現状について事実のみをご報告し「買った方が良い」「やめた方が良い」といった取引判断について言及することはありません。

●調査の方法と所要時間

建物の内外、設備、建具等の動作確認、床下、天井（屋根）裏等の目視可能な範囲が対象です。床下、天井（屋根）裏については点検口などから目視できる範囲内が対象となりますが、オプションメニューの詳細調査をご利用の場合は、点検口などから進入し移動可能な範囲で調査をいたします。

調査の所要時間は物件の状況にもよりますが、基本コースで概ね2～3時間程度です。

オプションメニューがありますと4～5時間近くかかる事もあります。

●設備関係について

オプションにて水道や電気、ガスの状況も調査対象になる場合もあります。

可能な限り使用できる状態になっていると、依頼者様の安心にもなりますので、可能な場合で結構ですので、ご協力お願いいたします。

●図面資料

現場調査時、報告書作成時に必要となります。お手数ですが、ご準備にご協力お願いします。尚、必要な資料につきましては別紙「参考資料一覧」を添付しますので、ご確認願います。

●その他

調査では全体的に目視確認、動作確認します。家具の移動は基本的に行いません。

（報告書作成の為特定されない程度に写真撮影をさせていただきます）

設備関係（キッチンや洗面台）では給排水の接続状況確認のため扉開けさせていただいたり、床下収納など点検口がある箇所は可能な限り開けて内部の目視確認等を実施させていただきたく存じます。内部の洗剤類や食器類については一部移動させていただく場合もございます。ご協力の程よろしく申し上げます。

※診断当日、担当者から調査の趣旨や方法などについてご説明させていただきます。疑問点等ありましたらお気軽にお尋ねください。

加納住建有限会社
瑞浪市稲津町小里 1262-3
TEL 0572-67-1798
FAX 0572-67-0396
Email kano@poem.ocn.ne.jp